

声の広報発行事業

無料

目の不自由な方や文字が読めない方などに対し、地域生活に必要な情報を『声の広報』としてお届けしています。

『声の広報』は、朗読ボランティアさんの協力を得て、町広報誌などをカセットテープに録音していただいたものです。

こんな方が利用できます

利用できるのは障害者に限ります。

※ 障害の有無を証明できるものが必要です。(障害者手帳など)

例えば、

- ・視覚障害により、広報誌等が読めない。
- ・知的障害により、漢字などがわからない。

などつるぎ町の情報を知りたいけど知る方法がないという方にお届けします。

このような方が、家族内、近所にいた場合は、一度ご相談ください。

※ 現在、カセットテープを使用して発行しておりますので、利用される場合、カセットテープの再生機器が必要となります。(どうしても、CD や MD での発行をご希望の場合は要相談)

利用するには？

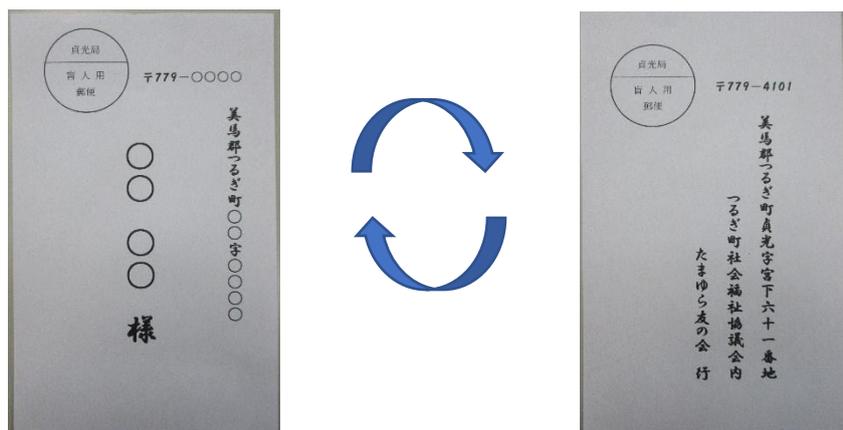
- ① まずは一度、お問い合わせください。
- ② 利用が決まりましたら、利用手続きをします。
※ 『氏名』『住所』『電話番号』『障害の有無』などを確認させていただきます。
- ③ 朗読ボランティアさんにカセットテープに録音してもらいます。
- ④ テープは、郵送でご自宅までお届けします。
- ⑤ テープを聞き終わった後は、ポストへ投函していただきます。

社協から緑の封筒に入って届きます！

中に両面印刷の白い紙が入っているから返却
するときはひっくり返してください！



ひっくり返してください！



返却方法は簡単です！

宛名の書いてある白い紙をひっくり返したら、あとはポストに投函してください！



利用料金は？

無料です。

※ ただし、カセットテープの再生機器については、自費でご用意ください。